

# 第58期 事業報告書 株主総会ご提供資料

# ID Holdings

私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。

## 目次

株主の皆さまへ IDグループがお伝えしたいこと

その① 決算状況・配当状況	P3
その② Next 50 Episode Ⅲ “JUMP!!!”	P5
その③ サービスポートフォリオ戦略	P7
その④ キャッシュフロー・アロケーション方針	P9
その⑤ 人的資本投資戦略	P10
その⑥ 資本コストと株価を意識した経営	P11
その⑦ 先端技術とグローバルに関する取組み	P12
その⑧ IDグループの1年	P13
事業報告	P15
連結計算書類	P33
計算書類	P35
監査報告	P37

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書には記載しておりません。

- ・「株式の状況」のうち、「当社役員に対し事業年度中に交付した株式」  
「その他株式に関する重要な事項」
- ・「会社の新株予約権等に関する事項」
- ・「会社役員に関する事項」のうち、「責任限定契約の内容の概要」  
「補償契約の内容の概要」
- ・「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
- ・「会社の体制および方針」のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社への支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ・「会計監査人の状況」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
- ・「連結計算書類」のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・「計算書類」のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



株式会社 IDホールディングス

証券コード：4709

## 経営理念「IDentity」

# IDentity

### 誇り

### Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

### ミッション

### Mission

私たちは **Waku-Waku** する未来創りに参加します。

### 三命

### Attributes

- ▶ 卓越した技術 (High Technology) はIDグループの生命
- ▶ 高品質のサービス (High Quality) はIDグループの使命
- ▶ 未知への挑戦 (Challenge) はIDグループの命題

### 3つの組織

### Organization

- ▶ 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- ▶ 「明日の組織作り」を怠らない組織
- ▶ 「人間力作り」を怠らない組織

# 株主の皆さまへ

## “JUMP!!!” 2年目突入 変化の時代に人材価値を 最大化する企業へ

代表取締役社長  
兼 グループ最高経営責任者

船越真樹



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度より開始した中期経営計画「Next 50 Episode Ⅲ “JUMP!!!”」1年目は「高収益モデルへのシフト」の方針のもと6つの重点戦略を推進した結果、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益すべて過去最高を達成し、5期連続の増収増益となりました。

さて、当社は2030年3月期に迎える創立60周年を一つの節目と見据え、人的資本への投資や社内変革を通じた「カルチャーの革新」を推進しています。その背景には、AI技術の躍進により、社会や産業構造そのものが大きな転換点を迎えているという明確な認識があります。

当社はこの環境変化を成長の好機と捉え、岩盤領域で蓄積してきた顧客理解を基盤に、AIを使いこなす「技術力」と、人の価値を最大限に引き出す「人間力」の両輪で、持続的な企業成長を実現していきます。

変化の激しい時代においても、お客さまや社会の期待に応え続け、より高い価値を提供できる企業を目指してまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 藍綬褒章の受章について

令和8年春の褒章において、「藍綬褒章」を拝受しました。JISAでの活動や当社代表としての社業等が評価され、今回の受章となりました。褒章の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。思いもかけぬことに驚くばかりではございますが、すべてのステークホルダーの皆さまからのご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

今、情報サービス産業はAI技術の進展を背景に変革期を迎えており、そこではより健全で持続的な産業の発展に向けた取組みが要となると考えております。これからも、Waku-Wakuする未来の実現に寄与すべく尽力してまいります。

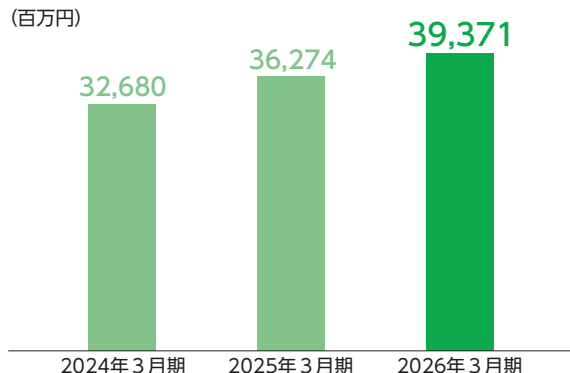
## その① 決算状況・配当状況

セキュリティ案件の拡大、  
アプリケーション開発の新規大型案件受注と  
収益性改善が奏功し、5期連続の増収増益を達成しました。

### 売上高

39,371百万円 前年同期比8.5%UP↑

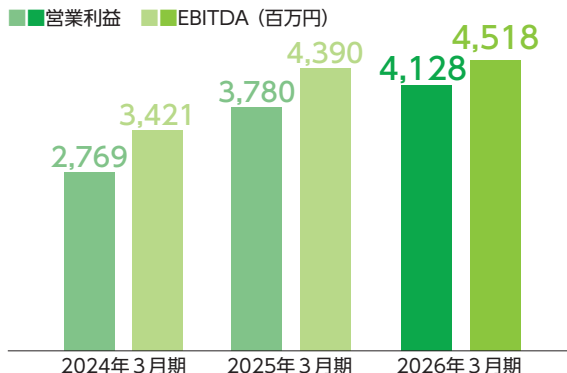
(百万円)



### 営業利益

4,128百万円 前年同期比9.2%UP↑

■営業利益 ■EBITDA (百万円)



### おもな要因

- ⊕ アプリケーション開発の新規大型案件の受注
- ⊕ サイバーセキュリティ、ITインフラの受注拡大

### おもな要因

- ⊖ 従業員への還元や人材育成・確保のため人的資本投資の増加
- ⊕ アプリケーション開発をはじめとした売上総利益率の改善
- ⊕ のれん償却額の減少

注) 1. 2026年3月期より、従来のサービス名「ソフトウェア開発」を「アプリケーション開発」に変更しました。

なお、サービス名の変更は事業内容の変更をとまなうものではありません。

2. 2026年3月期より、従来のサービス名「サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育」を「サイバーセキュリティ」、「コンサルティング・教育」に分割しました。

その①  
決算状況・  
配当状況

その②  
Next 50 Episode III  
"Jump!!!"

その③  
サービス  
ポートフォリオ戦略

その④  
キャッシュフロー・  
アロケーション方針

その⑤  
人的資本投資戦略

その⑥  
資本コストと株価を  
意識した経営

その⑦  
先端技術とグローバルに  
関する取組み

その⑧  
IDグループの1年

お伝えしたいこと

事業報告

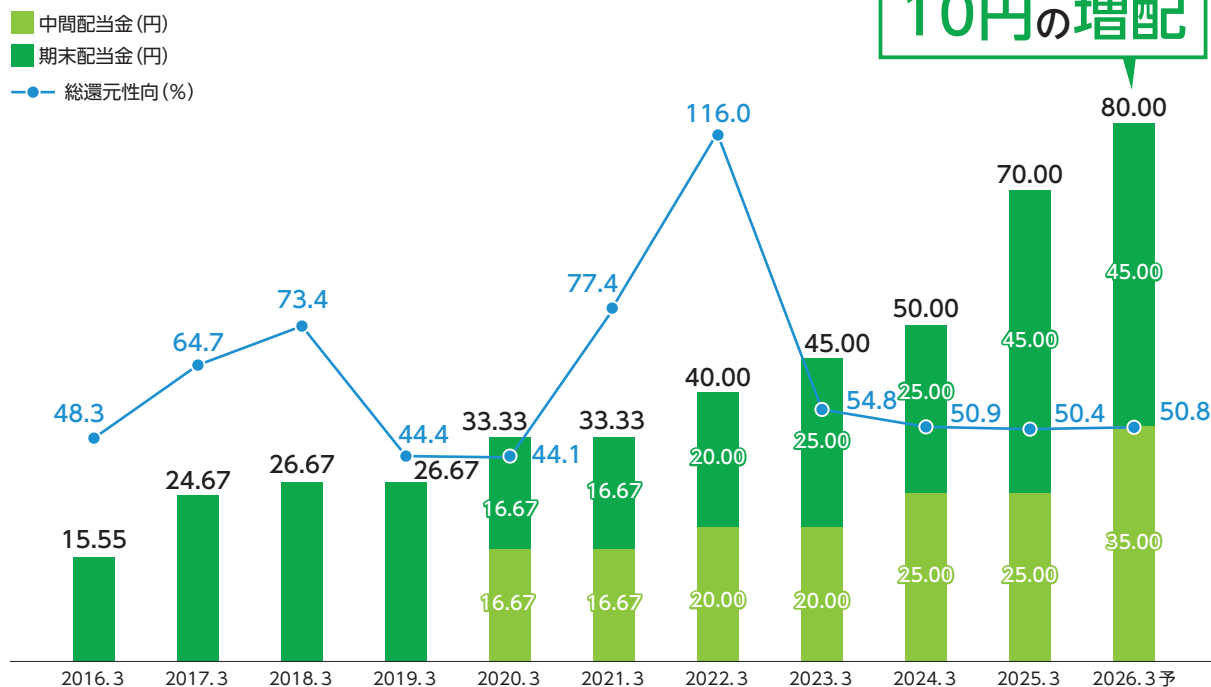
連結計算書類

計算書類

監査報告

## 2026年3月期の期末配当にて**10円の増配**を実施予定 総還元性向目標(50-60%)を維持し、安定配当を継続します。

### 1株当たり配当金と総還元性向の推移



10円の増配

注) 1. 2017年1月1日、2021年7月1日を効力発生日としてそれぞれ普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。  
グラフの1株当たり配当金は、同株式分割にともなう修正換算をしています。  
2. 総還元性向=(配当総額+自己株式取得額)÷親会社株主に帰属する当期純利益

2026年4月に株式分割  
(1株→**2株**)を実施

2027年3月期の  
年間配当は**50円**予定  
(分割前換算で**100円**となり、20円の増配！)

株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

## その② Next 50 Episode Ⅲ “JUMP!!!”

AX化 (AIトランスフォーメーション) を追い風に、

新たな挑戦が始まっています。

重点施策をアップデートし、次のステージへ**JUMP!!!**

中期経営計画 (2026.3 – 2028.3)

### Next 50 Episode Ⅲ “JUMP!!!”

高収益モデル  
へのシフト



カルチャー  
の革新

売上高 **440** 億円

売上総利益 (率) **123** 億円  
(28%)

2030.3目標

高収益・高評価  
筋肉質なIDグループに

売上高 **500** 億円

売上総利益 (率) **150** 億円  
(30%)

前中期経営期間

売上高 **362** 億円  
売上総利益 (率) **86** 億円  
(23.9%)

AIがツールから労働力に。  
単純作業をAIに任せ、人は高度領域へ

2025.3

その①  
決算状況・  
配当状況

その②  
Next 50 Episode III  
"Jump!!!"

その③  
サービス  
ポートフォリオ戦略

その④  
キャッシュフロー・  
アロケーション方針

その⑤  
人的資本投資戦略

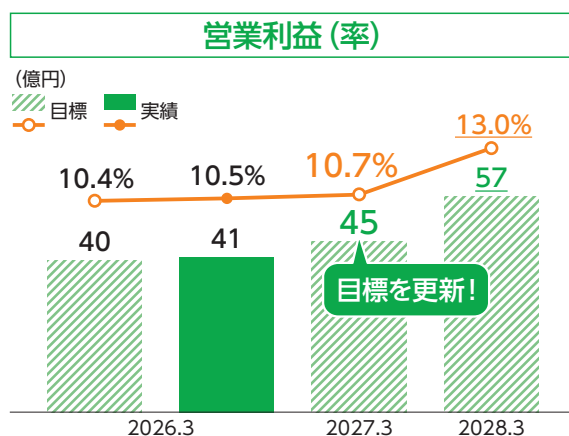
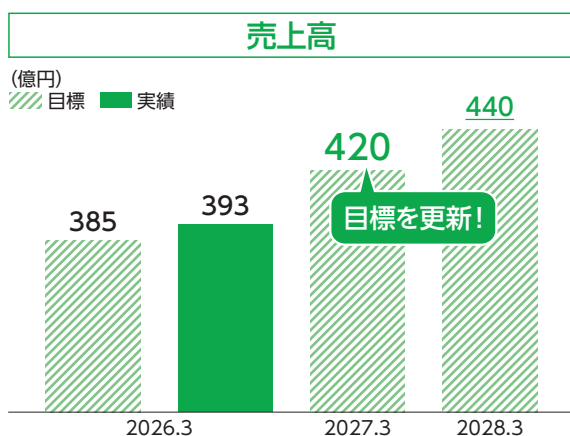
その⑥  
資本コストと株価を  
意識した経営

その⑦  
先端技術とグローバルに  
関する取組み

その⑧  
IDグループの1年

「サービスポートフォリオ戦略」、「顧客接点の確立」、「人的資本投資戦略」をはじめとする6つの重点戦略を推進し、収益性の向上を目指します。

## 重点数値目標



## 6つの重点戦略

① サービスポートフォリオ戦略

② 顧客接点の確立

③ 人的資本投資戦略

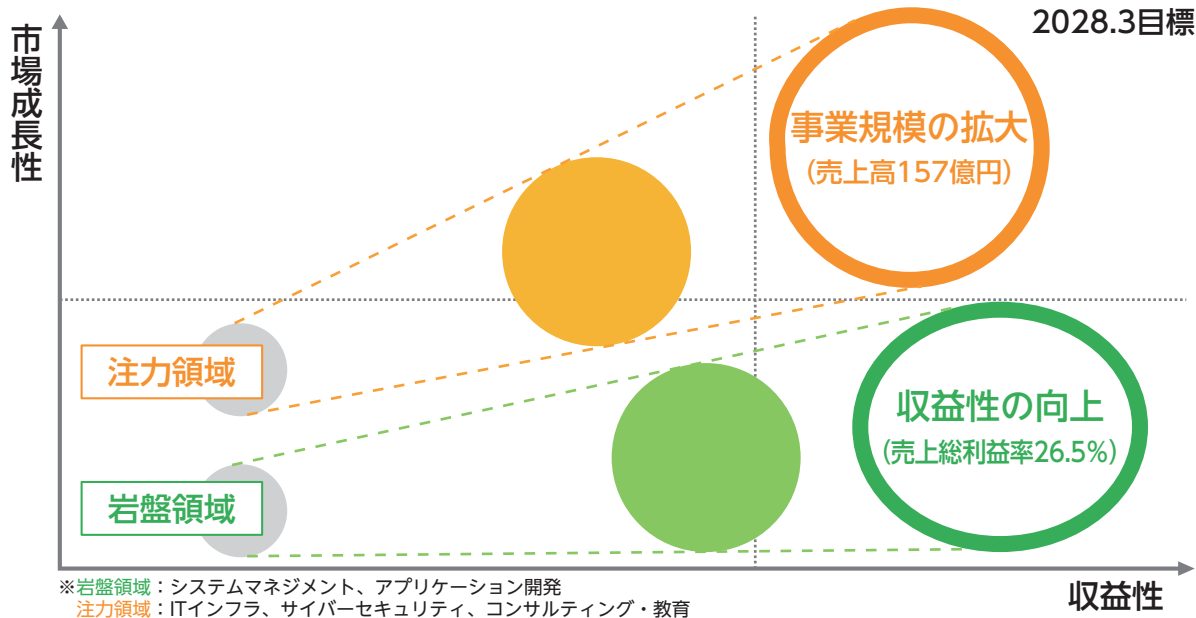
④ M&A戦略

⑤ グローバル戦略

⑥ 資本コストと株価を  
意識した経営

### その③ サービスポートフォリオ戦略

価格適正化に向けた取組みや新規案件の獲得が奏功し、  
岩盤・注力領域それぞれで目標を達成しました！



顧客のインサイドにいる強みを活かし、  
AX化の伴走パートナーに

サービス内容を再定義し、  
AI 共創時代を勝ち抜く

2026年  
3月期実績

#### 岩盤領域

売上総利益率 **25.2%**  
(前期比+3.0P、目標比+0.1P)

#### 注力領域

売上高 **95 億円**  
(前期比+12億円、目標比+8億円)

その①  
決算状況・  
配当状況

その②  
Next 50 Episode III  
"Jump!!!"

その③  
サービス  
ポートフォリオ戦略

その④  
キャッシュフロー・  
アロケーション方針

その⑤  
人的資本投資戦略

その⑥  
資本コストと株価を  
意識した経営

その⑦  
先端技術とグローバルに  
関する取組み

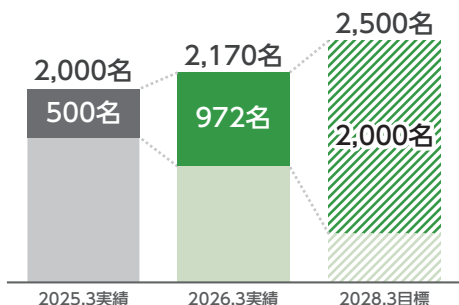
その⑧  
IDグループの1年

## サービスリソースの強化

人材シフトとビジネスパートナーの活用によるリソース適正化

### 岩盤領域

コアパートナー認定強化による  
ビジネスパートナーの確保  
ビジネスパートナー人数の状況



内、  
コアパート  
ナー数

### 注力領域

アップスキルにより  
岩盤領域から技術者をシフト

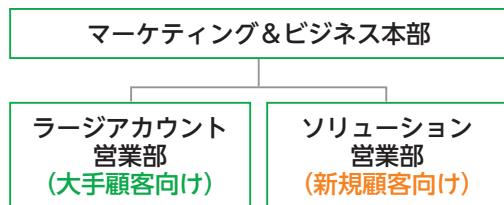


2026年3月期

実績：**54名**

## 営業体制の強化

「マーケティング&ビジネス本部」を新設し、大手顧客・新規顧客の営業戦略を強化

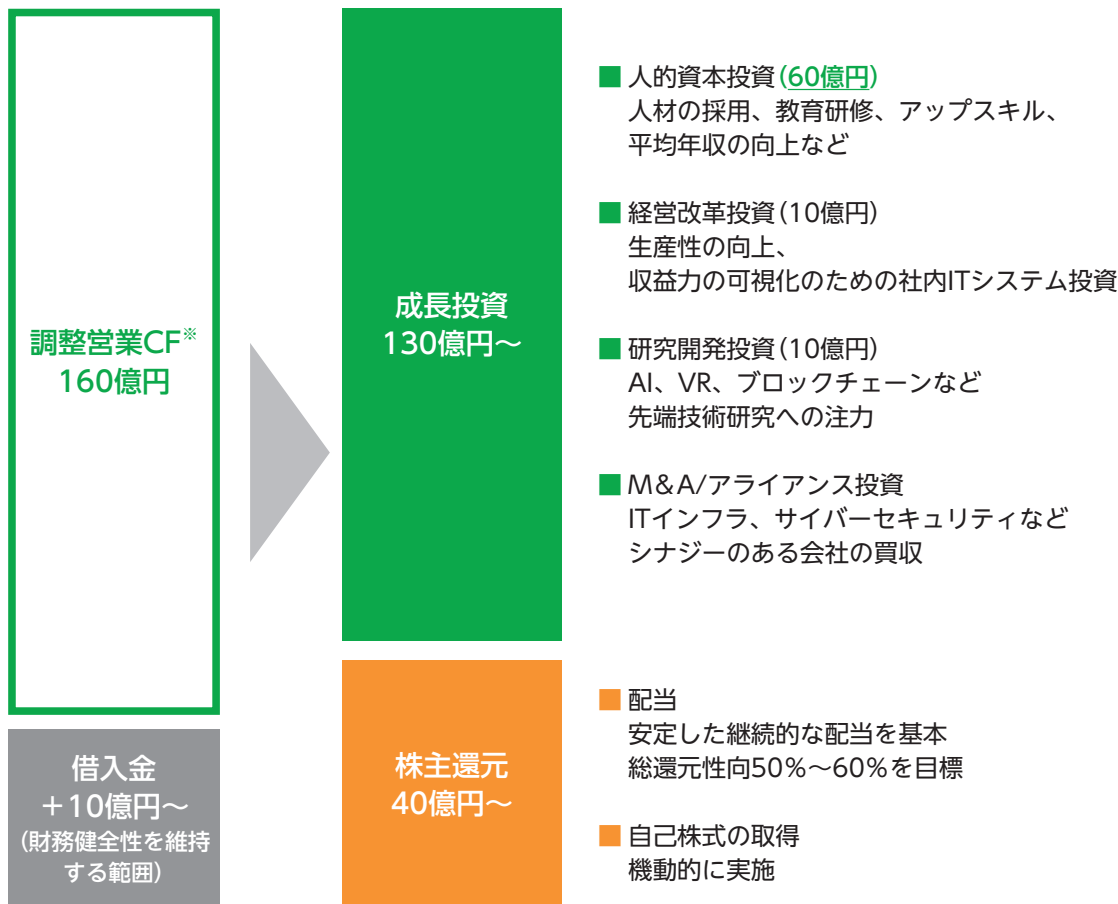


2026年3月期の大手顧客向け売上高は  
前期比**+10%**と大幅に伸長！

## その④ キャッシュフロー・アロケーション方針

中長期的な企業価値向上を見据え、獲得した資金を戦略的に配分し、重点施策と株主還元を着実に実行します。

2026年3月期～2028年3月期累計期間



キャッシュイン

キャッシュアウト

※営業CFに当社の成長に向けた投資や費用を加算しています。

その①  
決算状況・  
配当状況

その②  
Next 50 Episode III  
"Jump!!!"

その③  
サービス  
ポートフォリオ戦略

その④  
キャッシュフロー・  
アロケーション方針

その⑤  
人的資本投資戦略

その⑥  
資本コストと株価を  
意識した経営

その⑦  
先端技術とグローバルに  
関する取組み

その⑧  
IDグループの1年

## その⑤ 人的資本投資戦略

社員還元や採用・育成などの人的資本投資を強化し、社員エンゲージメントの向上を図ります。

### 戦略方針

中期経営計画期間(3年間)で60億円の投資を予定

社員の「なりたい」  
「やりたい」を  
かなえる会社

自律思考の  
社員集団

社員の  
ウェルビーイングを重視

### 2026年3月期の主な取り組み



人的資本投資金額

17億円

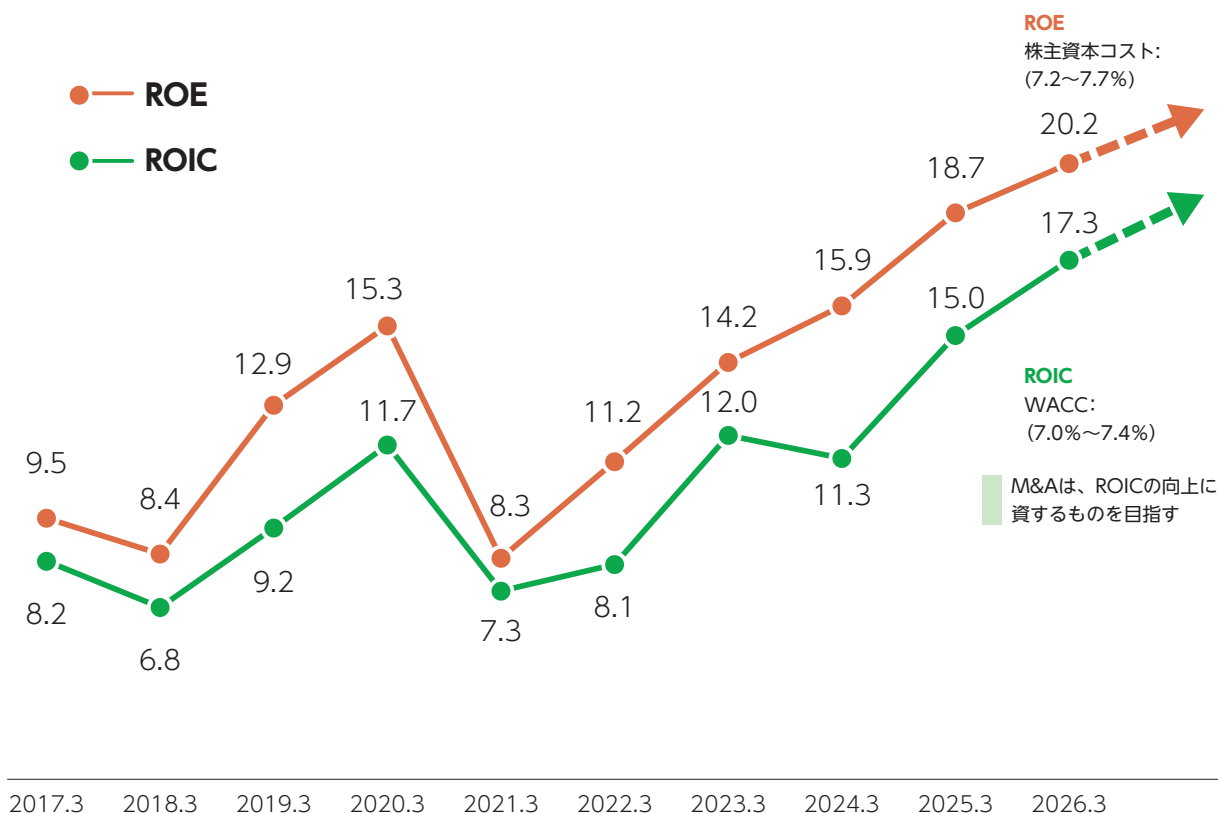
人材育成・確保に向けた投資や  
従業員還元を実施。  
くわえて、2027年3月期は  
5%のベースアップを実施！

- ◆ 組織のイノベーションマネジメントの強化を目的として「ISO56001」を取得。海外で12社目、国内で6社目の認定！
- ◆ AIアプリ作成ツール「Dify」の研修や業務・リベラルアーツ学習に適したオンライン動画学習サービス、海外拠点研修など、研修制度を拡充。
- ◆ ストレスチェックや社員アンケートを通じた社員エンゲージメント評価を実施。

## その⑥ 資本コストと株価を意識した経営

今後も持続的に株主資本コストを上回るROE、WACC（資本コスト）を上回るROICの実現を目指します。

### ROE・ROICの推移



■ 投下資本利益率 (ROIC) = (営業利益-法人税等) ÷ (純資産+有利子負債) × 100

■ 株主資本コスト、WACC (資本コスト) 参考値 (みずほ証券 (株)、みずほ信託銀行 (株) 算出)

• 株主資本コスト (7.2%~7.7%) = リスクフリーレート (2.49%~2.52%程度) + β (0.61~0.88) × 市場リスクプレミアム (6.0%~7.62%)

• WACC = 有利子負債 ÷ (時価総額 + 有利子負債) × (1 - 実効税率) × 負債コスト + 時価総額 ÷ (時価総額 + 有利子負債) × 株主資本コスト  
 時価総額: 317億円 (3月31日時点、自己株式控除後)、負債コスト: 0.88%~1.0%、実効税率: 30%~31.1%

その①  
決算状況・  
配当状況

その②  
Next 50 Episode III  
"Jump!!!"

その③  
サービス  
ポートフォリオ戦略

その④  
キャッシュフロー・  
アロケーション方針

その⑤  
人的資本投資戦略

その⑥  
資本コストと株価を  
意識した経営

その⑦  
先端技術とグローバルに  
関する取組み

その⑧  
IDグループの1年

## その⑦ 先端技術とグローバルに関する取組み

### 市場競争力の向上に資する、 先端技術研究とグローバル体制を強化します。

#### 先端技術に関する取組み

AIを中心とした先端技術を活用し、イノベーションを促進

- ◆ IDHD社およびインフォメーション・ディベロップメント社にてISO 56001認証を取得。
- ◆ AI利用前提のシステム開発標準を検討。現在、実案件での活用に向けて準備中。
- ◆ ノーコードAIツール開発やAIエージェントに関する研修の提供を開始。
- ◆ VROPの本格商用に向けた、お客様環境での技術検証フィードバックを実施。



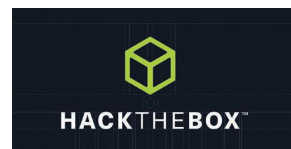
BSI KITEMARK™登録番号: KM 835364  
登録事業者: ID HOLDINGS CORPORATION

#### グローバルに関する取組み

グローバルアライアンスの確立による、サービス提供力の拡充



- ◆ タイ王国: Innova Software Co., Ltd.を持分法適用会社化。  
⇒東南アジアのグローバルビジネスの最適化に向けた協働
- ◆ SimSpace(米)、Hack The Box(英)とパートナーシップ構築。  
⇒高まるサイバーセキュリティ演習・教育の需要に対応



株主の皆さまへ

## IDグループがお伝えしたいこと

その⑧

# IDグループの1年

2025年4月1日～2026年4月30日

4月15日

IDHD 中期経営計画(2026年3月期  
-2028年3月期)「Next 50 Episode Ⅲ  
“JUMP!!!”」を公表

4月25日

ID AIの拡張性、導入効果を最大限に  
引き出す「MCP導入支援」サービスを開始

5月1日

ID 日本ディープラーニング協会に入会



5月30日

AF 栽培したオーガニック野菜や  
IDグッズの販売に向け楽天市場へ出店

6月20日

IDHD 第57期定時株主総会

7月4日

ID AIガバナンス、AIマネジメント  
コンサルティングサービスを開始

7月12日

IDHD 夏のコンサートを開催



9月3日

ID BBSec社との共催セミナー「止まらないサイバー被害、その“対応の遅れ”はなぜ起こる」を開催

9月16日

IDHD Innova Software Co., Ltd.の  
株式一部取得(持分法適用会社化)



9月30日

ID 経済安全保障対策会議・展示会  
「ECONOSEC JAPAN」にて講演登壇

10月1日

ID AI未経験でも業務に役立つAIスキルを  
最短で習得可能な「ゼロから始めるDify研修」  
をリリース

2025年 4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

5月14日

ID 「サイバー防衛シンポジウム熱海2025」  
シルバースポンサーとして協賛



5月15日

IDS ISMS国際規格  
「ISO/IEC 27001:2022」の認証取得  
登録番号: SCS 103760DIS



5月29日

ID 京都女子大学にて、「システム開発にお  
ける3つのイノベーション」をテーマに講義

7月23日

ID バージョンアップしたID - VROPの  
提供を開始



8月8日

ID クレオ社・フィックスポイント社との共催  
セミナー「最新のAI技術とAIOpsで実現す  
るIT運用の自動化・コスト削減」を開催

8月18日

IDHD マナちゃん、「NIKKEI企業キャラ  
クター総選挙2025」に出馬



10月8日

ID レッドハット社主催「Red Hat Summit:  
Connect 2025 Tokyo」に登壇

10月10日

ID 一般社団法人情報サービス産業協会  
(JISA)・情報処理学会(IPSJ)共催セミナー  
「生成AI×スタートアップ」に登壇

10月11日

IDHD 10/11～26「ID cafe」を  
青山に期間限定OPEN



10月22日

ID HDIアカデミーにて「AIが窓口の“神  
対応”を実現！」をテーマに講演

その①  
決算状況・  
配当状況

その②  
Next 50 Episode III  
"Jump!!!"

その③  
サービス  
ポートフォリオ戦略

その④  
キャッシュフロー・  
アロケーション方針

その⑤  
人的資本投資戦略

その⑥  
資本コストと株価を  
意識した経営

その⑦  
先端技術とグローバルに  
関する取組み

その⑧  
IDグループの1年

10月28日  
IDHD 桜美林大学にてジェンダーギャップの歴史と女性活躍推進を探る講義に登壇

10月31日  
AF 山陰地方で初となる、町田式水耕栽培によるメロン栽培を開始



10月31日  
ID 「AIOps現状分析サービス」、  
「AIOps製品導入サービス」を提供開始

1月30日  
IDHD 「スポーツエールカンパニー2026」に認定



2月21日  
IDHD ニューイヤーコンサートを開催



3月18日  
ID 一般社団法人Dify協会に入会



3月20日  
IDHD, ID IMS国際規格「ISO56001」認証取得



【適用範囲】  
ID AIスマートソリューション部  
ID デジタル・デザイン・ラボ

登録番号: KM 835364  
登録事業者: ID HOLDINGS CORPORATIONS

3月24日  
ID ナノオプト・メディア主催のサイバーセキュリティ特化型展示会・セミナー「Security Days Spring2026 Tokyo」に登壇

11月

12月

2026年 1月

2月

3月

4月

11月16日  
IDHD 第14回 NIPPON IT チャリティ駅伝にプラチナスponsorとして協賛・参加



11月22日  
IDHD 芸術文化支援活動としてギター・リサイタルを開催



3月3日  
ID Hack The Box社日本の国家サイバーセキュリティ戦略を支援する戦略的パートナーシップを締結

3月5日  
IDHD 子育てサポート企業として「くるみん」に認定



3月10日  
IDHD, ID 健康経営優良法人(大規模法人部門) ホワイト500に選出



4月1日  
ID HDI-Japanとの公認マーケティングパートナー (AMP) 契約を締結



4月30日  
IDHD 船越真樹代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 令和8年度春の藍綬褒章受章



会社の略称 IDHD: (株)IDホールディングス ID: (株)インフォメーション・ディベロップメント AF: 愛ファクトリー(株)  
IDS: INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

## I 当社グループの現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループの業績は、アプリケーション開発、サイバーセキュリティおよびITインフラが堅調に推移したため、売上高は393億71百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

収益面においては、従業員への還元や、人材育成・確保のための戦略的投資の増加を図りつつ、売上高の増加や売上総利益率の改善、のれん償却額の減少などにより、営業利益は41億28百万円（同9.2%増）、経常利益は42億12百万円（同9.1%増）となりました。また、賃上げ促進税制の適用にともなう税額控除等により、親会社株主に帰属する当期純利益は29億7百万円（同21.7%増）となりました。EBITDAは、45億18百万円（同2.9%増）となりました。

これにより、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は5期連続で増収増益となり、いずれも過去最高を更新しました。

注) 当連結会計年度より、従来のサービス名「ソフトウェア開発」を「アプリケーション開発」に変更、従来のサービス名「サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育」を「サイバーセキュリティ」、「コンサルティング・教育」に分割して記載しています。  
なお、これらの変更は事業内容の変更をとまなうものではありません。

### 事業別の概況

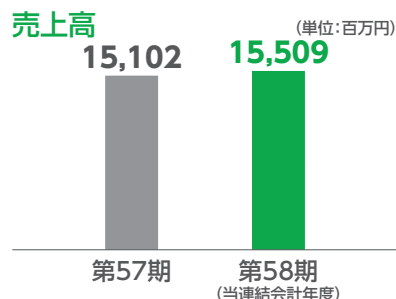
事業別の概況は、以下のとおりです。

#### ■ システムマネジメント



#### ●お客さまのITシステムの運営・管理、オペレーション業務

一部案件の縮小やサービス区分の変更による減収があったものの、金融関連顧客や大手ITベンダーを主とした受注拡大および新規案件の開始、価格適正化に向けた単価の見直しなどにより、売上高は155億9百万円（同2.7%増）となりました。

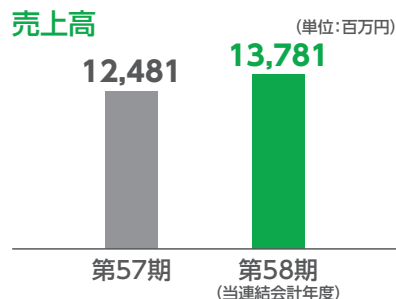


## ■ アプリケーション開発



- お客さまの経営戦略に基づくシステム化計画、設計開発、運用保守、プロジェクト管理支援業務

大手ITベンダーとの連携による新規顧客の獲得や既存顧客における新規案件の開始、金融、製造、エネルギー関連顧客における受注拡大などにより、売上高は137億81百万円（同10.4%増）となりました。

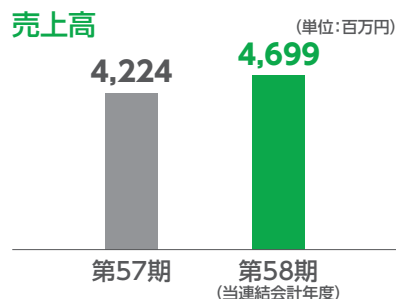


## ■ ITインフラ



- お客さまのITプラットフォームの設計、構築、運用、保守業務

エネルギー、金融、製造関連顧客における受注拡大や、大手ITベンダーとの連携による取引の拡大などにより、売上高は46億99百万円（同11.2%増）となりました。

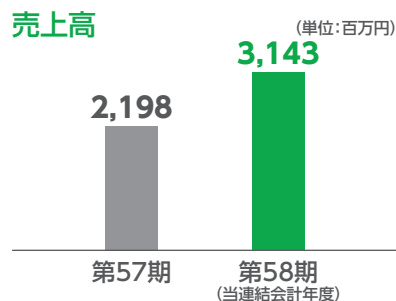


## ■ サイバーセキュリティ



- セキュリティシステム構築・導入支援・運用、セキュリティ製品の販売

サイバー攻撃対策の需要増にともない、官公庁関連をはじめとした複数顧客における受注が拡大し、売上高は31億43百万円（同43.0%増）となりました。

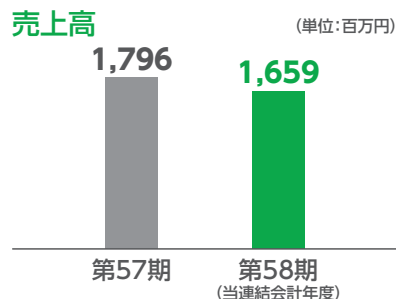


## ■ コンサルティング・教育



### ●業務改革 (BPR)、ITガバナンス、ITSMやプロジェクト管理に関するコンサルティングおよびトレーニング業務

一部顧客における案件の終了などにより、売上高は16億59百万円 (同7.6%減) となりました。



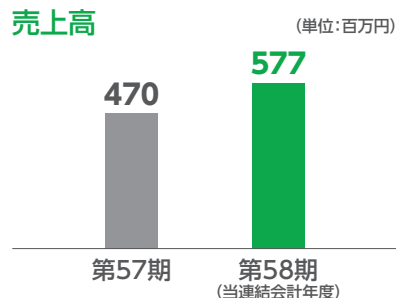
## ■ その他



### ●ネットワークセキュリティ、コンサルティング以外の製品販売

### ●事務代行、人材採用・トレーニング、市場調査、情報収集業務等

エネルギー関連顧客における受注拡大などにより、売上高は5億77百万円 (同22.7%増) となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、当連結会計年度末時点において取引銀行5行と総額41億円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は10億円です。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社グループは、2025年9月16日付で株式会社Innova Software Co.,Ltd.の株式の一部を追加取得し、持分法適用の範囲に含めています。

## 2. 財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	第54期 2022年3月期	第55期 2023年3月期	第56期 2024年3月期	第57期 2025年3月期	第58期 2026年3月期 (当連結会計年度)
売上高	27,805	31,101	32,680	36,274	<b>39,371</b>
営業利益	1,869	2,424	2,769	3,780	<b>4,128</b>
経常利益	1,922	2,504	2,860	3,862	<b>4,212</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	1,046	1,402	1,777	2,389	<b>2,907</b>
1株当たり当期純利益	30円81銭	42円27銭	53円21銭	71円27銭	<b>85円93銭</b>
総資産	16,238	17,519	20,061	22,490	<b>23,992</b>
純資産	9,446	10,432	12,010	13,615	<b>15,253</b>

注) 1.金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

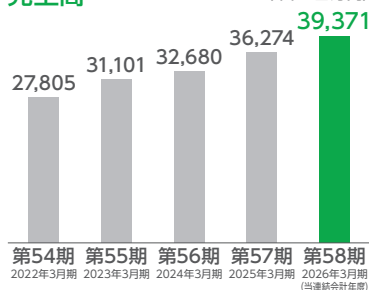
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

なお、当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

3.株式給付信託（B B T-RS）および株式給付信託（J-ESOP-RS）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

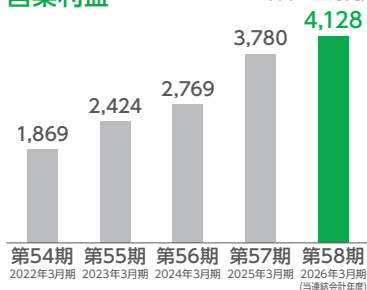
### 売上高

(単位:百万円)



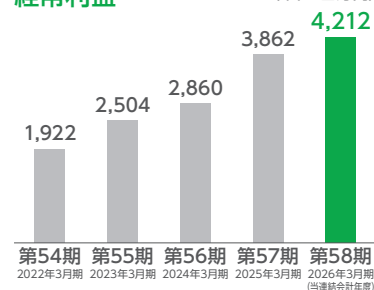
### 営業利益

(単位:百万円)



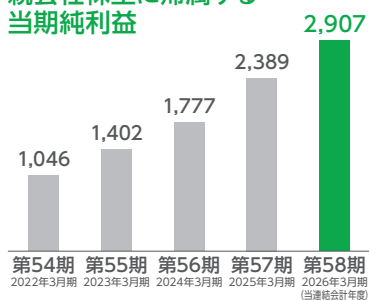
### 経常利益

(単位:百万円)



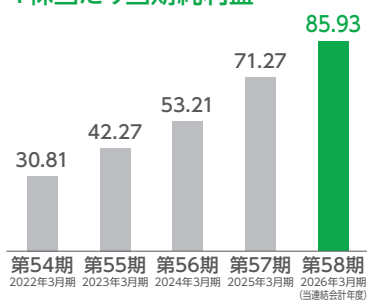
### 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位:百万円)



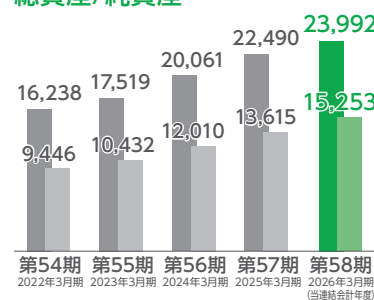
### 1株当たり当期純利益

(単位:円)



### 総資産/純資産

(単位:百万円)



### 3. 対処すべき課題

当社グループは、2026年3月期を初年度とした中期経営計画「Next 50 Episode Ⅲ “JUMP!!!”」(2026年3月期～2028年3月期)のもと、戦略テーマとして掲げた「高収益モデルへのシフト」と「カルチャーの革新」の2つを軸に、サービスポートフォリオ戦略、顧客接点の確立、人的資本投資戦略をはじめとした6つの重点戦略を推進します。人材不足の加速や、AI技術の急速な進歩と浸透により業界の在り方が変化するなかで、当社の事業を担う「人材」の価値をこれまで以上に高め、収益力・成長性の高いビジネスモデルへの変革を図ります。

具体的な課題は下記のとおりです。

#### ① AI時代におけるサービス戦略

企業におけるデジタルシフトが加速するなかで、特にAIが労働力として拡大し、人月型ビジネスに代わって事業を担う時代の到来が予想されています。それにともない、顧客の経営課題はAIとの共創および、AIを統治する方向性にシフトすると予想されます。

そのような市場環境の変化において、当社グループは収益の過半をエンドユーザーとの直接契約が長年占めてきたことを活かし、クライアントサイドで経営課題に取り組むことで高単価な最上流工程でのサービス提供を実現するべくビジネスモデルの進化を目指します。また、AIを積極的に活用することでサービス提供における生産性を飛躍的に向上させ、リソース配分および業務プロセスの変革による事業の高収益化を図ります。

#### ② 高収益モデルの実現に向けた人材シフト

情報サービス業界では、AIなどの技術の進化にともない、下流工程から上流工程への人材シフトが求められており、これに対応するための戦略的な人材配置が必要です。

当社グループは、領域やサービスを跨いだ人材のアップスキルを目的に、岩盤領域部門から注力領域部門への人材シフトを進め、量と質の両面でより厚みのある人材ポートフォリオを構築することで、高収益モデルの実現に取り組めます。

#### ③ パートナー会社との関係強化

サービスの付加価値を高め、事業を拡大していくためには、案件の規模や技術分野に応じたビジネスパートナーとの協業が重要になります。

当社グループは、コアパートナーの認定強化や相助型の人材育成をつうじて堅固な生産体制を構築し、高付加価値の創出を目指します。また、AI技術を駆使して生産性向上を実現する先進的な協業パートナーと良好な関係を構築します。

#### ④ マーケティング&ビジネス機能の強化

ITサービスに対する顧客ニーズは多様化・高度化し、常に付加価値の高いサービスが要求されています。さらに、AIに代表される急速な市場の変化に適合し、顧客にとって中長期的なIT戦略パートナーとなるためには、技術トレンドを把握し、顧客の経営課題に即した提案を行うことが求められます。

当社グループは、最新技術やAIの進化による事業変革に対応したマーケティング戦略を掲げるとともに、プロアクティブで横断的な営業アプローチを実現するマーケティング&ビジネス機能を強化します。新規顧客の獲得と既存顧客の深耕を促進し、受注規模の拡大を図ることで、収益性の向上を目指します。

#### ⑤ 人的資本投資の拡充

当社グループは、プロフェッショナル人材が輝く企業を目指し、社員の「なりたい」「やりたい」を実現するための環境を提供します。社員の長期キャリアビジョンに沿った機会の提供や、実現するための創造力と変革力の強化を支援し、自律思考を促進する文化を醸成します。また、多様性や人権を尊重する組織の構築や、時間外労働の削減、有給休暇の取得率向上を図ることで、社員エンゲージメントの向上を実現します。

#### 4. 重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

##### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	400百万円	100.0%	システムマネジメント、アプリケーション開発、ITインフラ、サイバーセキュリティ、コンサルティング・教育
株式会社プライド	40百万円	92.7%	コンサルティング・教育
艾迪系統開発（武漢）有限公司	110万米ドル	100.0%	システムマネジメント、アプリケーション開発、その他
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	573万シンガポールドル	100.0%	システムマネジメント
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	100.0%	サイバーセキュリティ、その他
Information Development Europe B.V.	100万ユーロ	100.0%	アプリケーション開発、システムマネジメント、サイバーセキュリティ、その他
愛ファクトリー株式会社	50百万円	96.0% (100.0%)	その他

注) 1. 議決権比率の () 書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合です。

2. 各社の主要な事業内容は、サービスごとの業績をもとに記載しています。

3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

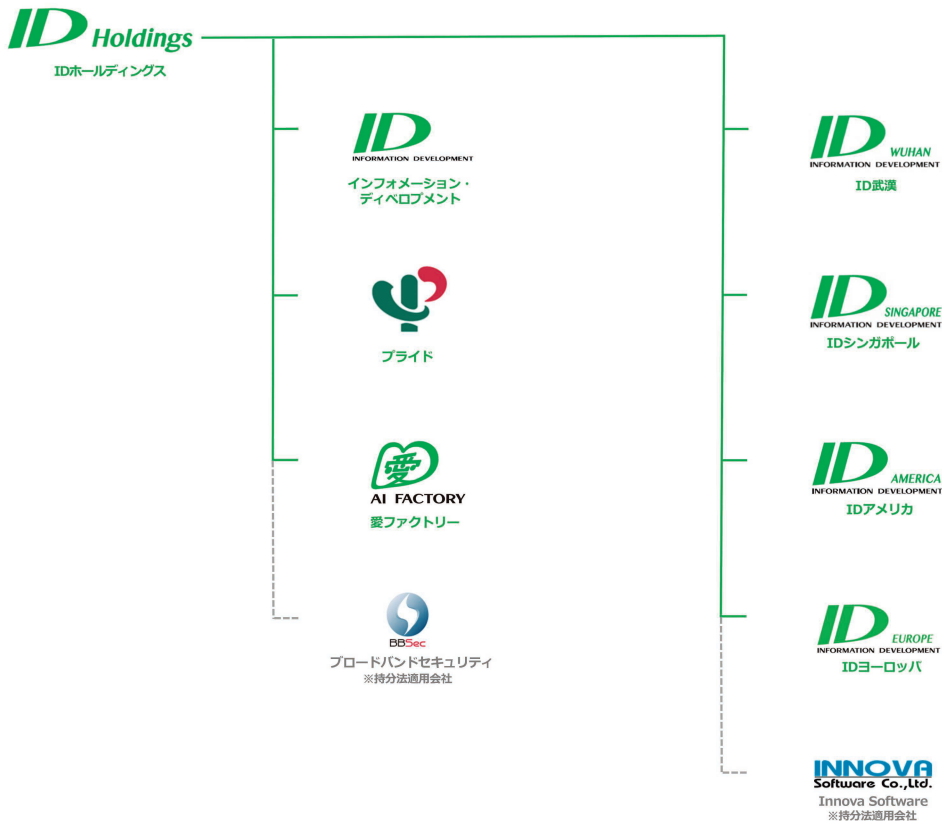
特定完全子会社の名称	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
特定完全子会社の住所	東京都千代田区五番町12番地1 番町会館
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	6,453百万円
当社の総資産額	15,665百万円

## ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブロードバンドセキュリティ	305百万円	21.52%	セキュリティ監査・コンサルティングサービス、脆弱性診断サービス、情報漏えいIT対策サービス
Innova Software Co., Ltd.	20百万 タイパーツ	30.0%	ソフトウェア開発、クラウド型ソリューション、アウトソーシングサービス

- 注) 1. 株式会社ブロードバンドセキュリティは、2025年1月20日付の株式一部取得により、当社の持分法適用会社となりました。資本金および当社の議決権比率は、2025年12月31日現在の情報をもとに記載しています。
2. Innova Software Co., Ltd. は、2025年9月16日付の株式の一部追加取得により、当社の持分法適用会社となりました。資本金および当社の議決権比率は、2025年9月16日現在の情報をもとに記載しています。

## グループ構成図



## 5. 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

### 株式会社インフォメーション・ディベロプメント

本 社: ①東京都千代田区  
事 業 所: ②茨城県日立市 ③愛知県名古屋市 ④大阪府大阪市  
⑤香川県高松市 ⑥鳥取県米子市 ⑦福岡県福岡市  
ロンドン支店: ⑧英国 ロンドン

### 株式会社プライド

本 社: ⑨東京都千代田区

### 艾迪系統開発(武漢)有限公司

本 社: ⑩中国 湖北省武漢市  
無錫支店: ⑪中国 江蘇省無錫市  
上海支店: ⑫中国 上海市  
東京支店: ⑬東京都千代田区

### INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

本 社: ⑭シンガポール

### INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

本 社: ⑮米国 マサチューセッツ州  
日本支社: ⑯東京都千代田区

### Information Development Europe B.V.

本 社: ⑰オランダ アムステルダム

### 愛ファクトリー株式会社

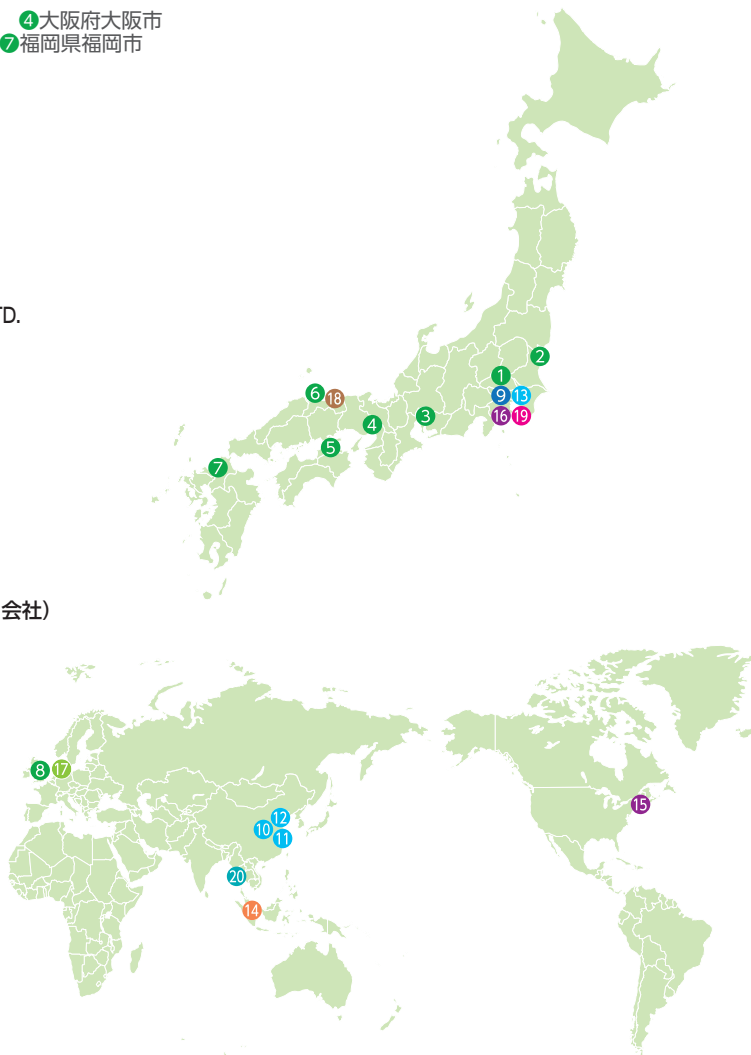
本 社: ⑱鳥取県鳥取市

### 株式会社ブロードバンドセキュリティ(持分法適用会社)

本 社: ⑲東京都新宿区

### Innova Software Co., Ltd. (持分法適用会社)

本 社: ⑳タイ バンコク



## 6. 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,241名	15名増	43.4歳	17.2年

注) 1. 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。  
 2. 当社グループの事業セグメントは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。  
 3. 平均年齢および平均勤続年数は、子会社の一部を除いた主要会社による集計となります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
153名	11名増	47.2歳	13.3年

注) 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。

## 7. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	480
農林中央金庫	200
株式会社三菱UFJ銀行	120
株式会社三井住友銀行	150
株式会社鳥取銀行	50

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

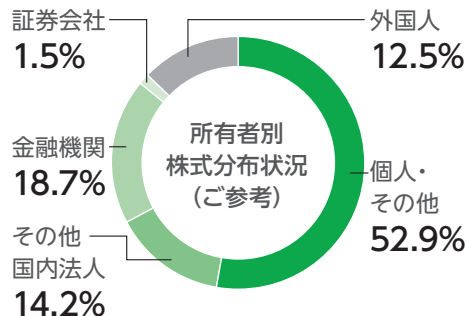
## 8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 54,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,229,712株
- ③ 株主数 8,625名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,695	9.85
株式会社エイ・ケイ	1,565	9.10
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CO R P.	1,185	6.89
ID従業員持株会	887	5.15
みずほ信託銀行株式会社	559	3.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	437	2.54
TDCソフト株式会社	426	2.47
船越 朱美	297	1.72
丸林 香織	269	1.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	211	1.23

注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数 (26千株) を減じた株式数を基準に小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3.株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) の所有株式211千株は、株式給付信託 (BBT-RS) および株式給付信託 (J-E-SOP-RS) 制度導入にともなう当社株式です。なお、当該株式は、連結計算書類および計算書類においては、自己株式として処理しています。

4.2025年6月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No2において、カナメ・キャピタル・エルピーが2025年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、「大株主 (上位10名)」には含めておりません。なお、その変更報告書No2の内容は次のとおりです。

提出者および保有者	住所	所有株式 (総数)	株式保有割合 (%)
カナメ・キャピタル・エルピー	米国マサチューセッツ州02108、 ボストン、ワシントンストリート201、 ワンボストンプレイス スイート2600	1,215,450	7.05

## 2. 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼グループ最高 経営責任者	船越真樹	株式会社インフォメーション・ディベロップメント取締役 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director&Chairman
代表取締役副社長	高橋かおり	愛ファクトリー株式会社取締役
取締役兼 専務執行役員	小島恭	株式会社インフォメーション・ディベロップメント取締役
取締役	西川理恵子	社外 独立役員 慶應義塾大学法学部名誉教授
取締役	白畑尚志	社外 独立役員 株式会社イトーキ社外監査役 株式会社コマダホールディングス社外取締役 (監査等委員)
取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名Toby Rodes>	社外 独立役員 Kaname Capital,L.P.(米資産運用会社)共同創業者・最高投資責任者
取締役	小林泰子	社外 独立役員
常勤監査役	加藤剛	株式会社インフォメーション・ディベロップメント監査役
監査役	用弘美	社外 独立役員 株式会社三十三銀行社外取締役 (監査等委員)
監査役	入野泰一	社外 独立役員 日本自動車輸入組合副理事長専務理事
監査役	田中信哉	社外 独立役員 TPR株式会社社外監査役

注) 1.取締役白畑尚志氏は、公認会計士の資格を有しています。  
 2.2025年6月20日開催の第57期定時株主総会の時をもって、山内佳代氏は監査役を辞任しました。  
 3.当社は、取締役西川理恵子氏、白畑尚志氏、Thomas Owsley Rodes氏、小林泰子氏、監査役用弘美氏、入野泰一氏、田中信哉氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

## 取締役を兼務しない執行役員の状況

当社は執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員の状況は以下のとおりです。

(2026年3月31日現在)

役名	氏名	おもな役職および担当、兼務の状況
専務執行役員	我妻三佳	特命担当、グローバル統括部兼部長、ビジネスパートナー推進部、ITデジタル部、コーポレートコミュニケーション部（副担当）
常務執行役員	原尚子	コーポレート戦略部（副担当）兼部長
執行役員	土谷明	ビジネスパートナー推進部（副担当） 株式会社インフォメーション・ディベロップメント執行役員
執行役員	青井淳一	特命担当、業務部長、株式会社インフォメーション・ディベロップメント執行役員
執行役員	石倉隆一	総務・コーポレートサステナビリティ部兼部長
執行役員	樊娜	特命担当、業務部、山陰BPOセンター、経理部（副担当） 株式会社インフォメーション・ディベロップメント執行役員 IDシンガポールDirector & Chairman、ID武漢董事
執行役員	荒木靖博	ITデジタル部（副担当）、株式会社インフォメーション・ディベロップメント執行役員
執行役員	石井桂子	人事部兼部長、コーポレート・コミュニケーション部 愛ファクトリー株式会社監査役、IDアメリカTreasurer

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項として、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」を定めています。

### 【役員報酬等の内容の決定に関する方針】

当社では、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で、社外取締役と社外監査役で構成する指名報酬委員会（任意）が、報酬水準・構成の妥当性、透明性およびその運用状況などについて審議し、取締役会にて決定します。取締役の報酬等は、客観性・透明性ある手続きに従い、持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして機能するよう決定しています。

#### 1. 報酬決定プロセス

取締役の報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、取締役会および指名報酬委員における審議を経ることとしています。

代表取締役社長は「役員等報酬規程」に基づき各取締役の当該事業年度の個人業績評価（定量評価、定性評価）を行い、その結果を反映した個人別報酬案を指名報酬委員会へ提出します。指名報酬委員会は、代表取締役社長の報酬案を確認のうえ審議を行い、その結果を取締役会に報告します。取締役会は、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、報酬額の最終決定を行います。

#### 2. 報酬ガバナンス

当社取締役の報酬決定プロセスの客観性・透明性、および報酬水準の妥当性を確保するため、指名報酬委員会において当社取締役が提案した個別報酬額についての審議を行い、取締役会はその審議の内容を尊重し報酬額を決定しています。指名報酬委員会は4名の社外取締役および3名の社外監査役にて構成し、社外取締役が委員長を務めています。

#### 3. 報酬体系について

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。固定報酬は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬であり、各取締役の役割と職責から決定しています。業績連動報酬の標準額は固定報酬の3分の1相当（取締役報酬全体の25%）とし、その内訳は、月額業績報酬9%、業績連動賞与11%、株式報酬（BBT-RS）5%としています。

	固定報酬	業績連動報酬
月額報酬	基本報酬（75%）	月額業績報酬（9%）
役員賞与	—	業績連動賞与（11%）
株式報酬	—	BBT-RS（5%）

社外取締役の報酬については、独立性および中立性確保の立場から固定報酬のみとしています。監査役の報酬については、監査役会の協議により監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から固定報酬のみとしています。

#### 4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について

業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し、単年度の業績達成度に連動する月額報酬および

賞与、ならびに株主との価値の共有を促進することを目的とする株式報酬（BBT-RS）として導入しています。業績評価指標は、定量業績指標として連結売上高と連結純利益を、また定性業績指標として中期経営計画における戦略目標を採用しています。連結売上高と連結純利益は中期経営計画における業績目標として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できることから定量業績指標として選択しています。（注）

#### 5. 株式報酬について

取締役（社外取締役を除く）に対し、「株式給付信託（BBT-RS）」を導入しております。当制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

社外取締役については、監督を通じた当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与することとしています。付与されるポイントは1ポイント当たり当社株式を1株とし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付をいたします。

#### 6. 報酬支払時期

取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議にて決定された月額支給額を毎月支払うこととし、株式報酬は役員の退任時としています。

#### 7. 方針の適用会社について

- ・株式会社IDホールディングス
- ・株式会社インフォメーション・ディベロプメント

（注）業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績  
連結売上高と連結純利益額であり、連結計算書類に記載のとおりです。

### ③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役4千万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

また、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに112,000株以内（社外取締役は付与対象外）として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。その後、2025年6月20日開催の第57期定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改訂について、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに460,000株（社外取締役を含む）として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しています。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。なお、2026年6月19日開催の第58期定時株主総会の第3号議案に上程する「監査役の報酬総額改定の件」が原案

通り承認可決されますと、金銭報酬の上限は、年額3千5百万円に変更となる予定です。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「1.報酬決定プロセス」記載のとおり、当社では、取締役会から委任を受けた取締役が個人別の報酬を決定いたしておりません。

#### ⑤ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	175 (31)	136 (31)	38 (0)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	26 (17)	26 (17)	—	5 (3)
合計 (うち社外役員)	201 (49)	162 (49)	38 (0)	14 (8)

- 注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 当該事業年度の基本報酬額の決定に当たっては、指名報酬委員会が「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「3. 報酬体系について」との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。  
 3. 業績連動報酬等にかかる業績指標については、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について」に記載のとおりです。また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、同「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について」記載の各指標を評価し算出した値について、指名報酬委員会が当該方針に沿うものと判断し、取締役会に諮問したことによるものです。  
 4. 非金銭報酬等の内容は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「5. 株式報酬について」に記載のとおりです。  
 5. 取締役の業績連動報酬等には、非金銭報酬等3百万円を含んでいます。なお、該当の3百万円は、株式付与ポイントを金額換算したものであり、合計80,756株の株式を交付予定です。  
 6. 当事業年度において支払った役員退職慰労金  
 該当事項はありません。

## ⑥ 社外役員の活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会 出席率(出席回数)	所属する 委員会	おもな活動状況
取締役	西川理恵子	取締役会 100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	長年にわたり大学で教鞭をとられ、豊富な経験や幅広い見識を有していることから、当該視点に基づく的確な助言を期待しておりましたところ、業務執行に関する監督機能の強化や有益な提言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	白畑尚志	取締役会 100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識と豊富な業務経験や、監査法人の代表社員として監査法人の経営や業務執行に携わった経歴を有していることから、当該専門性に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、財務、資本政策など当社グループ経営へ適切な監督・助言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	Thomas Owsley Rodes <通称名Toby Rodes>	取締役会 100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	証券会社のリサーチディレクターとしての経歴にくわえ、資産運用会社の最高投資責任者として、投資先企業の経営陣と資本構成、コーポレート・ガバナンス等の分野で協働してきた経験を有していることから、これらの専門性に基づく適切な助言や監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、投資家の目線に基づいた有効な意見・見解を示していただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	小林泰子	取締役会 100% (9回/9回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	グローバルに展開する大手IT企業において、事業部門の要職を歴任する等、本業界の事業領域分野に関して十分な知見と経験を有していることから、当該視点に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、それらの知見に基づいた有効な意見・見解を示していただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	用弘美	取締役会 100% (13回/13回) 監査役会 100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	企業運営に関する豊富な業務経験と金融機関の取締役監査等委員としての知見に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	入野泰一	取締役会 100% (13回/13回) 監査役会 100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	公務で培った豊富な経験と知見、また高い倫理観に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	田中信哉	取締役会 100% (13回/13回) 監査役会 100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	金融機関における豊富な業務知識を有するとともに、会社経営者としての経歴も有することから、それらの知見に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。

注) 1. 取締役小林泰子氏の出席状況は、同氏が就任してからのものです。  
2. 各委員会は任意の委員会です。

### 3. 会計監査人の状況

#### ① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第57期 (2025年3月31日現在)	第58期 (2026年3月31日現在)	科 目	第57期 (2025年3月31日現在)	第58期 (2026年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	14,396,048	16,410,017	流動負債	7,987,936	8,048,187
現金及び預金	5,683,280	6,520,340	買掛金	1,378,584	1,397,940
売掛金	6,902,201	8,323,053	契約負債	673,293	1,013,089
契約資産	975,713	775,280	短期借入金	1,800,000	1,000,000
有価証券	—	100,260	1年内返済予定の長期借入金	150,000	—
仕掛品	109	1,900	未払法人税等	1,132,988	884,386
未収入金	28,912	28,008	賞与引当金	1,443,365	2,037,863
その他	805,830	661,173	役員賞与引当金	44,593	42,787
			その他	1,365,111	1,672,122
固定資産	8,094,264	7,582,467	固定負債	886,969	691,267
有形固定資産	1,463,168	1,440,505	繰延税金負債	494,495	376,906
建物及び構築物	884,825	869,998	役員退職慰労引当金	45,351	54,411
車両運搬具	7,155	4,772	退職給付に係る負債	36,620	38,994
機械及び装置	6,934	9,499	その他	310,503	220,955
工具器具備品	144,573	136,555	負債合計	8,874,905	8,739,455
土地	419,680	419,680	純資産の部		
無形固定資産	564,886	338,572	株主資本	11,825,295	13,499,066
のれん	475,828	273,890	資本金	592,344	592,344
ソフトウェア	88,303	61,987	資本剰余金	541,475	541,475
その他	754	2,694	利益剰余金	11,119,125	12,650,355
投資その他の資産	6,066,209	5,803,389	自己株式	△427,649	△285,109
投資有価証券	4,664,007	4,189,408	その他の包括利益累計額	1,728,863	1,687,456
繰延税金資産	651,589	801,181	其他有価証券評価差額金	1,298,070	1,079,716
差入保証金	371,700	361,992	繰延ヘッジ損益	648	29,997
その他	386,411	458,307	為替換算調整勘定	412,769	577,742
貸倒引当金	△7,500	△7,500	退職給付に係る調整累計額	17,374	—
			非支配株主持分	61,247	66,506
資産合計	22,490,312	23,992,484	純資産合計	13,615,406	15,253,029
			負債・純資産合計	22,490,312	23,992,484

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期	第58期
	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
売上高	36,274,390	39,371,101
売上原価	27,616,030	29,253,354
売上総利益	8,658,360	10,117,746
販売費及び一般管理費	4,877,473	5,989,024
営業利益	3,780,886	4,128,721
営業外収益	116,419	190,172
受取利息	11,286	7,707
受取配当金	40,956	47,468
受取保険金及び配当金	8,388	6,456
助成金収入	8,138	8,004
補助金収入	15,583	70,473
為替差益	—	20,459
その他	32,066	29,602
営業外費用	35,124	106,596
支払利息	18,029	14,892
為替差損	3,203	—
持分法による投資損失	11,308	72,923
その他	2,584	18,781
経常利益	3,862,181	4,212,297
特別利益	2,280	47,084
固定資産売却益	2,280	—
投資有価証券売却益	—	12,084
事業譲渡益	—	35,000
特別損失	26,770	31,566
固定資産除却損	1,790	353
投資有価証券評価損	9,996	19,681
退職給付制度終了損	14,984	11,531
税金等調整前当期純利益	3,837,690	4,227,815
法人税、住民税及び事業税	1,606,198	1,502,417
法人税等調整額	△166,001	△189,815
当期純利益	2,397,493	2,915,214
非支配株主に帰属する当期純利益	7,559	7,531
親会社株主に帰属する当期純利益	2,389,934	2,907,682

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第57期	第58期
	(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産	1,646,973	2,606,187
現金及び預金	931,938	1,457,782
売掛金	442	—
有価証券	—	100,260
前払費用	203,165	227,523
短期貸付金	—	300,000
未収入金	488,994	483,232
その他	22,432	37,389
固定資産	13,527,765	13,058,825
有形固定資産	963,745	924,770
建物	495,288	478,513
構築物	6,849	6,079
車両運搬具	7,155	4,772
工具器具備品	118,804	99,757
土地	335,647	335,647
無形固定資産	184,997	128,751
のれん	100,133	69,323
ソフトウェア	84,863	59,428
投資その他の資産	12,379,023	12,005,304
投資有価証券	2,443,897	1,964,278
関係会社株式	9,415,329	9,453,585
長期貸付金	237	235
長期前払費用	11,998	117,534
繰延税金資産	—	4,478
差入保証金	276,590	270,810
その他	230,969	194,381
資産合計	15,174,738	15,665,012

科 目	第57期	第58期
	(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
流動負債	2,965,821	2,212,715
短期借入金	2,000,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	150,000	—
未払金	407,414	210,044
未払費用	44,679	53,636
未払法人税等	165,514	189,681
未払消費税等	46,276	87,739
預り金	24,013	26,439
賞与引当金	98,574	122,013
役員賞与引当金	29,349	23,159
固定負債	373,106	219,352
長期未払金	244,785	219,352
繰延税金負債	128,321	—
負債合計	3,338,927	2,432,067
<b>純資産の部</b>		
株主資本	10,655,305	12,318,531
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	543,293	543,293
資本準備金	543,293	543,293
利益剰余金	9,947,317	11,468,003
利益準備金	43,687	43,687
その他利益剰余金	9,903,629	11,424,315
別途積立金	4,210,000	4,210,000
繰越利益剰余金	5,693,629	7,214,315
自己株式	△427,649	△285,109
評価・換算差額等	1,180,505	914,413
その他有価証券評価差額金	1,180,505	914,413
純資産合計	11,835,811	13,232,945
負債・純資産合計	15,174,738	15,665,012

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期	第58期
	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業収益	5,915,280	6,726,552
営業費用	3,792,392	3,724,786
営業利益	2,122,888	3,001,766
営業外収益	83,889	149,192
受取利息	14,561	11,364
受取配当金	38,291	63,798
補助金収入	15,583	60,877
未払配当金除斥益	6,742	4,881
その他	8,711	8,270
営業外費用	21,918	30,504
支払利息	19,893	19,330
保険解約損	—	9,809
その他	2,024	1,363
経常利益	2,184,859	3,120,455
特別利益	2,280	47,084
固定資産売却益	2,280	—
投資有価証券売却益	—	12,084
事業譲渡益	—	35,000
特別損失	10,202	19,715
固定資産除却損	206	34
投資有価証券評価損	9,996	19,681
税引前当期純利益	2,176,937	3,147,823
法人税、住民税及び事業税	179,353	261,122
法人税等調整額	△33,834	△10,436
当期純利益	2,031,417	2,897,138

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 I Dホールディングス  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 米林 喜一  
公認会計士 古屋 大造

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 I Dホールディングス  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 米林 喜一

公認会計士 古屋 大造

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、株式会社 I Dホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社 I Dホールディングス 監査役会

常勤監査役 加藤 剛 ㊞

社外監査役 用 弘美 ㊞

社外監査役 入野 泰一 ㊞

社外監査役 田中 信哉 ㊞

以上

## 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
配当金受領 株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	郵送物の送付先 お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間午前9時～午後5時(土日祝日除く)
基準日	定時株主総会 3月31日	株式に関するご質問 ウェブサイト	
公告の方法	当社ウェブサイト上の電子公告により行います。 <b>当社ウェブサイト</b> <a href="https://www.idnet-hd.co.jp/">https://www.idnet-hd.co.jp/</a> ただし、やむを得ない事由により電子公告によることのできない場合は、日本経済新聞に掲載します。	<a href="https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/?site_domain=daikou">https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/?site_domain=daikou</a>	
単元株式数	100株		
証券コード	4709 (東京証券取引所プライム市場)		



## 単元未満株式の「買取り」または「買増し」制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっていますので、株主さまがご所有の当社単元未満株式(100株未満の株式)につきましては、証券市場での売買ができない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社では、このようなご不便を解消するために、単元未満株式の「買取り」または「買増し」を当社に請求できる制度を実施しています。

### 単元未満株式の買取り・買増し制度の概要

- 買取り制度：ご所有の単元未満株式を当社に買取るよう請求できる制度です。  
(例) 当社株式を50株ご所有の場合、その50株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。
- 買増し制度：ご所有の単元未満株式を1単元(100株)の株式にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度です。  
(例) 当社株式を50株ご所有の場合、50株を市場価格で当社から購入し、100株にする。

### お手続きの窓口

証券会社で口座開設されている株主さま	お取引先の証券会社(口座管理機関)にお問い合わせのうえ、お手続きください。
証券会社で口座開設されていない株主さま (特別口座*の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 証券代行部 0120-288-324 (フリーダイヤル) 9時～17時(土・日・祝日を除く)

※「特別口座」とは、株券電子化実施日において「(株)証券保管振替機構(ほふり)」をご利用でない株主さま(例：株券をご自宅や貸金庫に保管されている方、株券が発行されていない単元未満株式をお持ちの方)の権利を確保するために、当社がそれらの株主さまの名義で開設した口座です。

※2022年9月より、本制度の手数料を無料化しました。

株式会社 **IDホールディングス**

〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地1 番町会館  
<https://www.idnet-hd.co.jp>



**UD FONT**  
by MORISAWA

